

令和3～6年度競争入札参加資格 建設工事、清掃・警備業務 格付更新審査申請（随時分）の手引き

令和3～6年度競争入札参加資格のうち、建設工事5工種（「土木一式」「建築一式」「電気」「管」「舗装」）及び清掃警備（大分類10の「委託部門」中、中分類100「清掃業務」及び中分類101「警備業務」）の格付更新審査を行います。

記

1 対象者

建設工事5工種（「土木一式」「建築一式」「電気」「管」「舗装」）及び清掃・警備（大分類10の「委託部門」中、中分類100「清掃業務」及び中分類101「警備業務」）への登録があり、かつ帯広市内に本店又は受任先の支店等を有する者です。 ※ただし、令和5年1月1日時点で、登録のある者に限りです。

2 申請の受付期間および格付の有効期間

受付期	受付期間	格付の有効期間		
		自	至	登録期間
第1期	令和5年 3月 1日(水) ～ 3月31日(金) まで	令和5年 5月1日 ～	令和7年 3月31日 まで	1年11ヶ月間
第2期	令和5年 4月 3日(月) ～ 5月31日(水) まで	令和5年 7月1日 ～		1年9ヶ月間
第3期	令和5年 6月 1日(木) ～ 8月31日(木) まで	令和5年 10月1日 ～		1年6ヶ月間
第4期	令和5年 9月 1日(金) ～ 11月30日(木) まで	令和6年 1月1日 ～		1年3ヶ月間
第5期	令和5年 12月 1日(金) ～ 令和6年2月29日(木) まで	令和6年 4月1日 ～		1年間
第6期	令和6年 3月 1日(金) ～ 5月31日(金) まで	令和6年 7月1日 ～		9ヶ月間
第7期	令和6年 6月 3日(月) ～ 8月30日(金) まで	令和6年 10月1日 ～		6ヶ月間

3 申請の詳細

	郵便申請	持参申請
受付時間	各受付期間の最終日必着	[午前] 8時45分～12時00分 [午後] 1時00分～5時30分 (土日、祝日、年末年始の閉庁日 12/29～1/3を除く)
受付場所 (送付先)	〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 市役所2階 帯広市総務部総務室契約管財課契約検査係	
申請書の受理 及び 格付の更新	受付時（郵送の場合は申請書類到着後）に審査内容の審査を行い、要件を満たすと認めるときは、 希望者に「受理票兼格付更新予定通知書」 を交付します。郵送申請の場合、希望者は、返信用封筒1通（84円切手貼付）を提出してください。なお、格付は各期に公表する格付名簿をもって確定となり、 改めて更新した旨の通知は行いません。	

【申請書類】

申請書類は、別紙「提出書類一覧表兼チェックシート」に記載しています。

「受理票兼格付更新予定通知書」を希望する場合は、返信用封筒1通（84円切手貼付）を提出してください。

郵送申請をされる場合は、書留郵便（一般、簡易問わず）又はレターパックプラスなど書類の送達の実事が確認できる方法で郵送してください。

到着確認の問合せには応じられませんので、郵便追跡サービスによりご確認願います。

また、格付更新審査申請対象者以外の申請書の審査は行いませんので、ご注意ください（申請書類の提出があっても返却しません）。

4 格付の公表

各期登録開始日以降の開庁日に、格付名簿を帯広市役所契約管財課（閲覧方式）及び帯広市ホームページにて公表します。

5 格付の変更

格付については「帯広市建設工事競争入札参加資格者の格付に関する要領」第5条第4項の規定による再審査の場合を除き、登録内容に変更等があっても登録期間中に評価点の再計算は行わず、格付の変更も行いません。

6 問い合わせ先

帯広市役所 総務部 総務室 契約管財課 契約検査係

電話：0155-65-4114

E-mail: contract@city.obihiro.hokkaido.jp